

③安全で安心して暮らせるまち

防災、災害時対策、その速やかな復旧などに対応できる体制を整備し、住民の生命と財産を守る災害に強いまちづくりを進めます。

新規事業

空き家等適正管理事業

76万円

適正に管理されていない空き家などに対し、町による助言指導や行政代執行を規定した「空き家等の適正な管理に関する条例」を、東海地方の他の自治体に先駆け4月より施行し、生活環境の保全と防犯のまちづくりをします。

(3ページ参照)

排水路改良事業

1億1,540万円

ゲリラ豪雨などの水害対策として、昨年より進めている笠松町流域関連公共下水道雨水計画を継続させ、雨水貯留施設の実施設設計や用地買収を行い、災害に強いまちづくりをします。



防災備品管理事業

460万円

災害時の救援物資備蓄を継続していくとともに、放射性物質の拡散を計測する線量計や避難所マットなど防災備品の整備に努めます。



防災行政無線管理事業

1,115万円

災害時の情報伝達手段となる防災行政無線の屋外子局の、デジタル化への移行を進めるため、各種調査や設計などに着手し、災害時の対策強化を推し進め、住民の安全確保に努めていきます。

パイプライン上部利用事業

5,565万円

効率性を図るため、昨年に引き続き羽島署木曾川橋線交差点までの歩道設置を進め、交通安全対策の強化に繋げていきます。